

広報

No.170

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和3年2月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



保育所豆まき

令和3年は124年ぶりの2月2日の節分です。保育所の子供たちも元気に豆をまいて鬼を追い出し、新しい年に幸運を呼び込むように大きな声で「福は内」を叫びました。

主なもくじ

村議会12月定例会	2	お知らせ	10
地域再生大賞	3	丹波中生「税についての作文」で	
丹波山村消防団表彰者	4	国税庁長官賞を受賞&一日税務署長	12
保育所クリスマスおたのしみ会	6	丹波中T I M E S 課題解決学習発表会	12
保育所豆まき	7		

給与条例等、補正予算を含め

提出議案7件を可決。

村 議 会

12月定例会

村議会12月定例会は12月9日に開会し、9日に閉会いたしました。酒井議員、守屋旭議員の一般質問2件と、給与改定とひとり親家庭医療費助成に関する条例2件、補正予算4件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

■一般質問
「村内のインフルエンザ予防接種の現状について」
質問者 酒井隆幸議員

「山梨日日新聞で「丹波山村が炭治郎ゆかりの地」として取り上げられたが今後の対応や考えについて」
質問者 守屋旭議員

■条例改正
丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例について
人事院勧告による改正です。

丹波山村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
法律の改正による一部改正です。

補正予算

■令和2年度丹波山村一般会計補正予算(第5回)

1,919万9千円を追加して補正後の予算額は27億650万5千円となりました。(主な内容は別表)

■令和2年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

事業勘定は23万円を追加して補正後の予算額は1億2,369万2千円、直診勘定は866万円を追加し

一般会計補正予算第5回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
繰 越 金	11,659	
諸 収 入	7,540	
計	19,199	

主な歳出 (単位：千円)

区 分	補正額	主 な 内 容
総 務 費	5,972	コミュニティ助成 2,675 ウエルネスラボ拠点化事業 1,200
民 生 費	4,909	国保繰出金 4,480 乾燥機購入 360
衛 生 費	1,500	簡易水道繰出金 1,500
商 工 費	5,040	誘客多角化実証事業委託 5,040
土 木 費	1,050	急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金 1,050
消 防 費	143	AEDバッテリー等 143
教 育 費	585	コミュニティスクール関係費 170 文化財修繕(保之瀬薬師堂) 100
計	19,199	

て補正後の予算額は9,647万2千円となりました。診療所の超音波画像診断装置及び心電計購入、歯科医療用消耗品購入の為に補正です。

■令和2年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

150万円を追加して、補正後の予算額は4,737万7千円となりました。小峰山配水池の流量計を修繕するための補正予算です。

■令和2年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補

正予算(第2回)

198万円を追加して、補正後の予算額は820万4千円となりました。放送設備復旧のための補正です。(緊急のため工事は終わっています。)

■令和2年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

25万円を追加して、補正後の予算額は1,232万3千円となりました。システムの改修費の補正です。

第11回 地域再生大賞

NPO小さな村総合研究所 関東・甲信越ブロック賞に選出

NPO小さな村総合研究所（小村幸司代表）が関東・甲信越ブロック賞に選出されました。小さな村総合研究所は、丹波山村を関東で人口の一番少ない村とPRし、全国7つのブロックに分けた人口の一番少ない他6村と連携する「小さな村g7サミット」事業をサポート、公共交通の少ない地域に認められた制度を活用した「たばやま村民タクシー」事業実施までのサポート活動などの実績や今後の福祉、教育事業等への活動方針が評価されました。

第11回 地域再生大賞受賞団体

大賞	
佐賀未来創造基金	佐賀市
準大賞	
つばめいと	新潟県燕市
志摩市民病院	三重県志摩市
地域の未来賞兼九州・沖縄ブロック賞	
東彼杵ひとこともの公社	長崎県東彼杵町
ブロック賞	
〈北海道・東北〉BOOT（ブット）	福島県西会津町
〈関東・甲信越〉 小さな村総合研究所	丹波山村
〈東海・北陸〉RENEW 実行委員会	福井県鯖江市
〈近畿〉三方よし研究会	滋賀県東近江市
〈中国・四国〉おかやま親子応援プロジェクト	岡山市
優秀賞	
他41団体	

地域
再生大賞
とは？

北海道から沖縄県まで全国の地方新聞46紙と共同通信社が地元に関与し、他地域のモデルとなる活動に取り組む団体を表彰するため2010年度にスタートした。表彰分野はまちづくり、経済振興、文化活動から子ども、高齢者、障害者、そして外国人支援まで幅広い。

令和3年 表彰者 丹波山村消防団

山梨県消防協会表彰

◆甲種功労表彰

副団長 小池 文夫

◆乙種功労表彰

第2部 班 長 舩木 健一

◆東部支部長表彰

第1部 団 員 雨宮 真澄

消防関係功労者

◆地域県民センター所長表彰

第1部 班 長 久保田崇史

山梨県防犯協会

◆上野原支部長表彰

第2部 団 員 岡部 徹



団長表彰

◆15年勤続表彰

第2部 班 長 中村 達也

◆20年勤続表彰

第1部 班 長 久保田崇史

◆25年勤続表彰

第1部 団 員 山本 栄二

◆30年勤続表彰

第1部 団 員 吉野 一也

◆40年勤続表彰

第1部 団 員 木下 喜人

副団長 橋詰 昭人



食生活改善推進員会では、簡単な料理・お菓子のレシピをお伝えします。皆さん、作ってみませんか？

第2回目は、「フルーツヨーグルト」です。

作り方

- ①ゼラチン5gの袋を50ccのお湯で溶かす。
- ②カルピスの原液、牛乳、水を混ぜる。
- ③②に①を入れる。
- ④③にレモン汁を入れる。
- ⑤④を器に入れ、冷蔵庫で20分くらい冷やす。
- ⑥⑤を1度出し、みかんをのせて、再び冷蔵庫で1時間位冷やす。



フルーツヨーグルト

材 料 (5個分)

- ゼラチン：5g
- カルピス原液：65cc
- 牛乳：200cc
- 水：110cc ●お湯：50cc
- レモン汁：少々
- みかん：200g (15房位)

★ ご長寿 ★ おめでとうございます



高尾の白木道雄さんが、令和3年1月12日に90歳のお誕生日を迎えられました。

当日は、お祝いとともに、村から記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。

新任紹介

ALT ルアン先生です



ヴィルユン・
ルアン先生

12月14日から新しい外国語指導助手（ALT）としてヴィルユン・ルアン先生が赴任しました。ルアン先生は25歳でニュージーランド出身、スポーツが得意だそうです。丹波中・丹波小で英語を教えています。日本語はまだあまりできませんが、村内で見かけたら気軽に声をかけてください。

国民健康保険の 加入及び離脱申請について

国民健康保険に退職等により加入する場合、または就職等により離脱する場合には、必要書類等をご持参の上窓口にお越しいただき、手続きを行う必要がございます。

国民健康保険に加入する場合

「身分証明書」と「印鑑」、「退職の証明ができる書類」が必要となります。なお、「退職が証明できる書類」には、「社会保険の資格証明書」、「雇用保険の離職票」などがあります。

国民健康保険を離脱する場合

「身分証明書」と「印鑑」、「社会保険の保険証」が必要となります。

国民健康保険保険証 配布時期の 変更について

国民健康保険の保険証は、令和3年度より70歳から74歳の方にお渡ししています高齢受給者証が保険証と一体化することに伴い、保険証の発行時期が変わります。

例年4月1日から有効なものを3月中旬から下旬頃にお配りしていましたが、令和3年度より8月1日から有効なものを7月中旬から下旬頃にお配りいたします。

保育所

クリスマスおたのしみ会



令和2年12月19日(土)に保育所では、クリスマスおたのしみ会を行いました。

コロナ感染症対策のため、入場の制限を行いました。子どもたちは、日ごろの練習の成果をお客さんに披露することができました。



おゆうぎや、うた、今年は、地域おこし協力隊の「のっち」と一緒にきらきら星を合奏しました。

サンタクロースの登場には驚きましたが、プレゼントをもらい大喜びでした。

最後に、サンタさんと一緒に「にじのむこうに」の歌を歌いました。



保育所



節分豆まき



2月2日(火) 保育所では、自分で作った鬼のお面をかぶって豆まきをしました。元気いっぱいの小さな「おに」たちが今年も集まりました。



新庁舎建設事業説明会を実施しました

令和3年1月27日(水) 午前10時からコミュニティサロン、午後2時から中央公民館において新庁舎建設に伴う事業説明会を実施しました。

当日は村民のみなさんにご参加いただき、建築コンサルティング会社の高木啓司氏、設計者の橋本尚樹氏、村からも岡部村長、原島副村長が

出席し、これまでの建設に向けた経緯など説明した後、活発な意見交換を行いました。

会の中では「新しい庁舎が待ち遠しい…」、「説明を聞いて良かった…」などの声も聞かれました。

今後も「丹波山の新たな顔」を目指し建設に取り組んでいきます。



▲ コミュニティサロンでの説明



▲ 中央公民館での説明

健診及び人間ドックについて

① 集団健診（山梨県健康管理事業団）

日 時 5月12日（水）
8時～
場 所 交流促進センター
* 3月に募集します。



② 人間ドック（山梨厚生病院）

日程は未定です。送迎がつきます。
例年6月に実施しています。

③ 人間ドック（JA 山梨厚生病院）

受診希望者は、希望日をお知らせください。
送迎なしです。

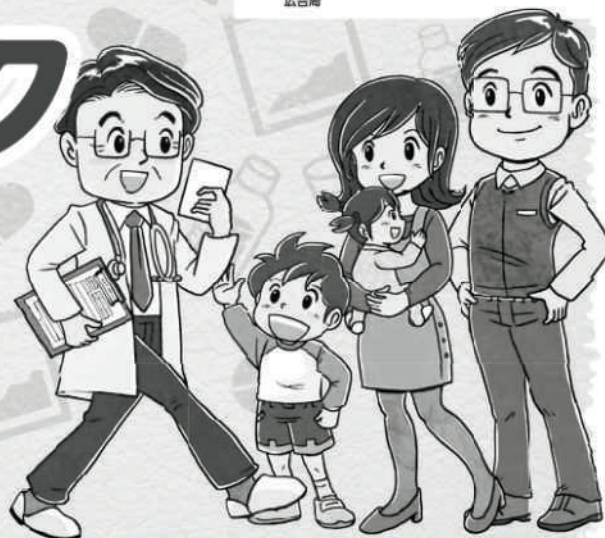
あした

未来のために ジェネリック 医薬品を。

家計にやさしいお薬です。
次の世代によりよい医療を！
こんな思いに変えていきましょう。



このイラストにスマホをかざすと山梨県のCMがご覧いただけます。使い方はQRコードよりアクセスしてください。



ジェネリック医薬品をおすすめする理由

1

次世代の福祉を守るために

増大し続ける医療費の削減につながります。お子さん、お孫さんの世代まで安定した医療保険制度を維持し続けるためにも、ジェネリック医薬品をおすすめします。

2

お薬代が安くなります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたのちに製造・販売されるので、開発にかかる費用を抑えられ、お薬の価格が新薬よりも平均して5割ほど安くなります。

3

飲みやすくなった薬も

形や大きさを変えたり、苦みを抑えたりして新薬より飲みやすくなったお薬もあります。



山梨県・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会

問い合わせ先：山梨県福祉保健部衛生業務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

☎055-223-1491

第12回 未来会議開催

12月18日（金）に交流促進センター会議室にて開催されました。前回会議に引き続き各班にわかれて、「人が集まりやすい飲食の場」、「自然素材のワークショップ」、「丹波旅コンサルジュ」など具体的に行うことについて議論を深めました。今年度の未来会議は今回で終了ですが、来年度も引き続き開催予定です。



簡易裁判所で民事トラブル解決 - 4つの手続 -

— 簡易裁判所 —

- ◎最もアクセスしやすい裁判所（全国に438庁設置）です。
- ◎少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。
- ◎手続案内（法律相談を除く）を実施しています。



— 4つの手続 —

1 通常訴訟手続 標準

原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。



2 小額訴訟手続 原則1回

60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。



3 民事調停手続 非公開

調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる円満な解決を図る手続です。



4 支払督促手続 書類審査

金銭等の支払を求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。



詳しくは、裁判所ウェブサイト >> 裁判手続の案内 >> Q & A をご覧ください。

▶▶ <https://www.courts.go.jp/>

お問合せは、甲府簡易裁判所（055-213-2537）まで

簡裁 Q&A

検索



お知らせ Information

女性の健康週間

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です。女性の健康に関する知識の向上や女性を取り巻く健康問題に対する社会的関心をもってもらうことを目的としています。この機会に、ご自身の心身の健康について考えてみましょう。

令和3年度 高等支援学校 桃花台学園中学校対象 オープンスクール開催のお知らせ

本校は、軽度知的障害のある生徒の企業就労を目指した県内唯一の高等支援学校です。中学卒業後の進路選択は生徒の人生にとって大きな節目となります。生徒自身が話を聞き、情報を集め、自ら進路を考える機会となればと考えています。

▼対象

中学生等 保護者 教員

▼日時

令和3年5月21日(金)

午前 峡南・峡北地域、甲府地域

在住

令和3年5月25日(火)

午前 峡東地域、富士東部地域

(もし都合がつかないようでしたら、申し込みの際にその旨もお伝えください。特別支援学校在籍生徒は、在住所地域でお願いします。)

▼場所

山梨県立高等支援学校桃花台学園
住所：山梨県笛吹市石和町中川
1400

☎055-263-7760

℡055-263-0741

▼申し込み方法

各中学校等に案内を送付しておりますので、中学校等を通じて申し込みをしてください。

尚、小学生保護者及び教員、福祉関係等対象オープンスクールは、7月に開催予定です。

▼お問い合わせ

高等支援学校桃花台学園
相談支援部
☎055-263-7760

甲府地方務局からの お知らせ

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、下記のとおり、御自宅やオフィスからインターネットで請求することができます。「かんたん証明書請求」という方法があります。

令和3年度 交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!

交通災害共済とは
加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

等級	被害の程度(ケガの治癒日数等)	見舞金
1	死 亡	100万円
2-1	身体障害者福祉法	1~3級の障害 30万円
2-2	に基づく身体障害者等級	4~7級 // 20万円
3-1	入院日数	90日以上 18万円
3-2	実治療日数	9万円
4-1	入院日数	75~89日 16万円
4-2	実治療日数	8万円
5-1	入院日数	60~74日 14万円
5-2	実治療日数	7万円
6-1	入院日数	45~59日 12万円
6-2	実治療日数	6万円
7-1	入院日数	30~44日 8万円
7-2	実治療日数	4万円
8-1	入院日数	15~29日 6万円
8-2	実治療日数	3万円
9-1	入院日数	5~14日 4万円
9-2	実治療日数	1~14日 2万円

備考 ①実治療日数は、入院日数と通院日数を合算した日数です。
②死亡については、葬儀費用等が別途支給される場合があります。
③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算定した見舞金のいずれか低い額をお支払いします。

特別
葬儀費用 見舞金を受領して直ぐに返金しないときに葬儀費用をお支払いするもの 上限50万円
申慰金 交通災害による死亡が自害であった時、ご遺族にお支払いできるもの 20万円

※令和3年度から見舞金制度が変わります。令和3年3月31日までの交通災害については、加入年度の見舞金の額となります。

請求期間 交通災害が発生した日の翌日から2年以内です!

①請求期限日に市役所・町村役場が休みの場合は、休みの前日までです。
②請求期限を過ぎた請求は無効となります。治療継続中であっても2年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。
③見舞金は次の日から請求することができます。
・交通災害で死亡した日またはケガが治った日(症状固定/中止した日)で災害翌日から2年以内
・入院日数または実治療日数が90日に達してケガが治らないときは、90日に達した日

お申込み方法
お申込みには、以下の2点が必要となります。
①交通災害共済加入申込書の提出
②掛金(1人500円)の支払い
→お住まいの市役所・町村役場(市町村によっては、指定の金融機関)にてお申込みください。

お問合わせは、お住まいの市役所・町村役場まで
3月20日頃からの受付を 予定しております。

簡単かつお得に証明書等を取ることができまますので、是非御利用ください。

▼1請求方法

(1)「登記・供託オンライン申請システム」(<http://www.touki-kyoutaku-online.njoi.go.jp/>)へアクセス

(2)申請者情報の登録(初回のみ)

(3)かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信

(4)手数料を電子納付(インターネットバンキング又はペイジー機能のあるATMで支払い)

▼2メリット

(1)手数料が安い!
登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る

場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

(2)法務局まで行かなくてもよい!
インターネットで請求した証明書が郵送で届きます(郵送料は法務局負担)ので、法務局へ行く必要がありません。

(3)利用時間が長い!
平日の午前8時30分から午後9時まで利用可能です。

▼御不明な点は、

甲府地方務局登記部門
☎055-252-7186
へお問合せください。



大月税務署からのお知らせ

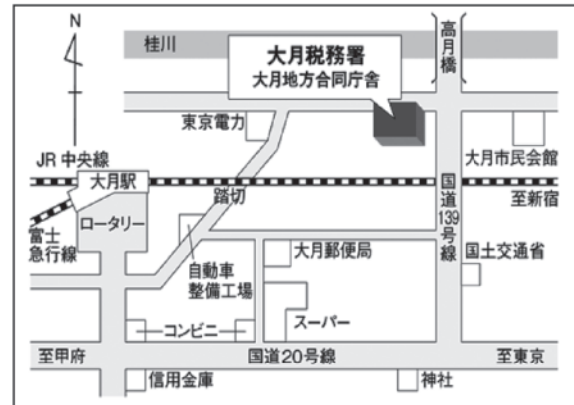


【問合せ先】 〒 401-8502 大月市御太刀 2-8-10 Tel. 0554 (22) 3151 (代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設について ～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を 早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

【案内図】



- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。
- 駐車場は使用できますが駐車スペースに限りがあります。満車時は周辺道路上での駐停車(入場順番待ち)はできませんので、できるだけ公共交通機関をご利用願います。
- 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないと
 いった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの
 対策を徹底しています。
- 来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願い
 します。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
 なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いし
 ます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類
 (番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



丹波中学校の生徒

「税についての作文」

国税庁長官賞 受賞!

&大月税務署一日署長 を務めました!

中学生の「税についての作文」で全国約30万編の作文の中から丹波中学校1年の鶴田佳宏君の作品が、国税庁長官賞を受賞しました。自身が経験して感じたアプリカと日本での暮らしの違いから、日本の教育と税金との関係性、そして自分が大人になった時の税との向き合い方について考えた作文でした。表彰に訪れた大月税務署長はじめ、納税貯蓄組合連合会役員の方々、村長からも賞賛のお言葉をいただきました。

また12月18日には大月税務署で一日署長も務めました。当日は大月税務署長から委嘱状を交付され、一日署長として訓示、名刺交換、模擬決裁や署内の視察など、税務署の仕事を経験しました。



▲ 税務署内に作文が掲示されました。



▲ 模擬決裁もしました。



▲ 一日税務署長

丹波中TIMES 課題解決学習発表会

丹波中



11月14日(土)丹波中学校体育館で発表会が行われました。今年度はコロナの影響で調べる時間や村民の方との交流が制限される中での活動でしたが、人口減少・産業の振興など村が直面している課題に対して、中学生が真剣に考え、未来へつなげていけるような内容でまとめ、発表ができたと思います。